

交番や捜査1課での現場見習い 階級でなく懸命さこそ大切と実感。

— 警察官係から弁護士に転身。もともとほとんど少年時代を過ごしたか

後藤 子供の頃から野球に夢中で、灘中では野球部に入りました。ただ弱小野球部で、部員が10人しかない中で補欠という状況でしたが、とても楽しかったです。当時、兵庫県内の男子中学生は丸刈りが基本でしたが、灘中は頭髪も自由だった。私は自分で丸坊主にしていました。それぐらい野球に打ち込みましたね。親の勧めで進学した中学、高校は、非常に自由な校風で楽しい思い出ばかりです。

— ほかに思い出は
後藤 中学時代の友人に鉄道マニアがいて、その影響でローカル線の旅もしました。中国、四国、北陸の各地方に友人と電車で出かけました。大学生になってからは一人でぶらっと気が

後藤啓二さん 弁護士

ゆとり

YUTORI

向けば電車に乗りました。ローカル線でもそこそここの場所だと、駅前にレンタル自転車があり、自転車を借りて町中を走り回るんです。社会人になってからも勤務地の近くに出かけ、愛知県警務部長時代は県内の三河、尾張地方や岐阜、三重両県まで足を伸ばしました。

— なぜ警察庁に
後藤 学生時代に「少しでも社会をよくしたい」と考えて官僚になろうと思いましたが、最初から警察庁に行くとは思っていませんでした。官庁訪問で、

先達の話聞いてやりがいのある仕事だなと思って決めました。悪と対決するとこころから素朴に正義感が実現できると思ったのと、地方勤務ができるのが魅力でした。

— 昭和57年に警察庁に入庁しました
後藤 4月から東京・中野の警察大学校で3カ月の研修です。今は個室ですが当時は5人部屋で午前6時にラッパの音で起床します。1週間慣れましたが、最初はかなり衝撃的でした。研修後、兵庫県警に赴任し、生田署の生田前交番

西談 笑

に配属されました。神戸の繁華街にある交番だったので酔っ払いの保護やけんかの仲威で明け暮れました。第一線で市民と接する貴重な経験ですね

後藤 3カ月の見習い期間でしたが、当時のことは今でもよく覚えています。今回、一法律家が書いた子どもを虐待から守る本一を執筆中に鮮明に思い出したこともあり、真夏の昼



間、一車内に赤ちゃんが置き去りにされている」と人が交番に駆け込んできました。同僚と駆け付けると、炎天下の中で赤ちゃんが泣いていた。窓ガラスを割って救出した直後に母親が戻ってきたそのときに直接困っている人や命を救える仕事だ」と充実感を覚えた記憶がよみがえりました。

— その後は
後藤 7、10月までの交番勤務を終えて、生田署と兵庫県警捜査1課で半年ほど刑事の見習いをしました。殺人事件が多く、担当刑事に同行させてもらうくらいで、何のお役にも立てなかったのですが、現場の捜査の大変さや被害者の無念、遺族の悲しみを非常に強く感じました。



昭和57年、兵庫県警生田署の生田前交番に配属された後藤啓二さん。「現場では一生懸命仕事をし、初めて受け入れてもらえる」と実感したという

現場で得たものは
後藤 2年目の4月に本庁に戻り、それまでと一転し法律や制度の整備に携わりました。現場ではキャリアでも人は動かさず、一生懸命仕事をして初めて受け入れてもらえるということを実感しました。それは、その後の自分にとっても大きな経験でした。

(聞き手 池田洋子)

一人でも多くの子供を救うため
虐待の過酷な現実を知ってほしい。

守れ！子供と女性 ③

—平成13年4月、大阪府警生活安全部長に就任しました

後藤 着任後の6月に大阪教育大付属池田小学校の児童殺傷事件が発生。子供の安全を守るために、「大阪府安全なまちづくり条例」を府議会と成立させてもらいました。学校や公園などで子供を犯罪から守るため、学校や自治体などと防犯対策を講じようという内容です。

—今では多くの学校でカメラや警備員が配置されるなど、防犯対策も進みました

後藤 「地域に向けて開かれた学校」もこの事件を契機に見直さざるを得ないものになった。昔は学校で事件が起きるとは誰も考ええもしなかったけれども、実際に子供に対して悪意を持っている人間がいた。あ

ゆとり

YUTORI

弁護士 後藤啓二さん



平成14年の大阪府警年頭祝賀式に、生活安全部長として出席した後藤啓二さん

の事件を教訓に対策は進められていると思う。

大阪府警時代から子供の安全に取り組み、昨年未だに、法律家が書いた子どもを虐待から守る本を出版しました

後藤 児童虐待の現状を多くの方に知ってもらい、一人でも多くの子供が救われる対策を取っていくことを伝えるために書きました。被害の現状のほか、子供を救うにはどうすべきか提言もしています。

出版したきっかけは後藤 警察庁時代から子供や女性に対する犯罪が一番大きな問題だと強く感じていました。弁護士になっ

てからもライフワークとして取り組み、資料集めから出版までに数年かかりました。事例を調べる度にやり切れない思いがこみ上げましたが、ひどい状況を多くの人に知ってもらいたいとの一心でした。

—子供に対する虐待が後を絶たないのはなぜでしょうか

後藤 被害者は最も愛されるべき子供であり、しかも加害者は親。これは決して許されない犯罪です。子供への暴力のほか、ネグレクト（育児放棄）も増えている。原因として、核家族化と近所づきあいがなくなったことが大きいと思う。また離婚などで一人親の家庭が増えた。親もストレスを抱えている場合もあり、一人で子供を育てている母親に対する経済的支援なども必要です。

—国内の虐待に対する取り組みは遅れている。後藤 私が警察にいた

関西笑談



10年、さらさら虐待、ストーリー、DVが大きな社会問題になってきました。長年、警察には「民事不介入の原則」がありました。特に家庭内の妻や子供に対する暴力には、警察は立ち入るべきでないという限った考えがあり、消極的な対応に終始していました。

—その後法整備がすすめられましたか、また不備があり、本では具体的に提言をされていますか

後藤 児童虐待防止法と刑法の改正です。虐待が疑われる家庭に児童相談所職員が行く場合には、法律上は強制的な立ち入りも可能とされていますが、そのための煩雑な手続きは削除するべきです。今のままでは全体的に不十分なので児童虐待防止法の改正が必要だと思います。

—刑法の改正とは

後藤 虐待で子供を殺してしまったり親に対する刑罰をもっと厳しくするべきです。虐待致死、虐待傷重罪を作り、特別に重い刑罰を科すべきです。親に虐待で子供を殺したり、傷つけることを思いとどまらせる効果はあると思います。

(聞き手 池田祥子)

「児童ポルノ大国から来た男」 痛烈な皮肉が取り組みの契機に。

—ライフワークの児童ポルノ問題への取り組みのきっかけは

後藤 警察庁でインターネット犯罪対策の担当だった1998年、フランスで忘れられない出来事があります。国際刑事警察機構（ICPO）などによる児童ポルノに関する会議で、司会者から「児童ポルノ大国から勇敢にもたった1人で参加した男」と紹介されました。当時、日本は規制する法律もなく、日本から発信される画像がネット上に蔓延していた。国内では、表現の自由とまで言う人たちもいました。司会者の痛烈な皮肉に、何とかしなければと思ったのが、問題に取り組みきっかけになりました。

翌年に児童買春・児童ポルノ禁止法が施行されました
後藤 法律はできました

守れ！子供と女性 ④

後藤啓二さん
弁護士

ゆとり
YUTORI

が、販売目的の所持は禁止されていても、いまだに個人が趣味のために持つ単純所持は禁止されていません。禁止されていないのは、G8（主要国）では日本とロシアだけです。10年以上、この問題を強く訴えてきました。昨夏も日本ユニセフ協会が117万人超の署名を集めて国会に提出しました。自民、公明両党は単純所持禁止に賛成ですが、民主党は積極的ではありません。

平成19年の内閣府の世論調査でも約9割が「規制すべきだ」と回答しています。後藤 昨年8月にも民主党が、販売目的の所持は禁止しないのでもしょう。後藤 私は野党時代に党の勉強会と呼ばれて力説したこともありますが、その際、何人かの議員が「ある人を陥れよう」として歴先に児童ポルノが投げ込まれたり、一方的にメールを送りつけられたりしたら逮捕される可能性がある」と、私には理解できませんでしたが、当時は野党だからこんなことを言うのだと思っていました。政権与党になっても変わっていない。後藤 昨年8月にも民主党が改正案を提出しましたが、捜査権の乱用、冤罪の恐れがあるとして、単純所持の禁止は見送られ、非常に失望しました。ネット上に流出した女性の画像を放置し続けることになり、政権を担う与党としては到底あり得ない対応です。単純所持の禁止を求める目的は

関西談笑



後藤 愛好者がいるから児童ポルノは作られ、作る方は金もつけができる。単純所持を禁止することで、完全ではないにしても需要を制限でき、供給も抑えることができる。世界の国々で当たり前のようにできていたのに、日本は私が皮肉られた時代とほぼ同じ状況です。

—児童ポルノ問題への関心は高まっている
後藤 子供を持つ親や女性にとっては切実な問題であっても、また国民全ての関心が高いとはいえない状況です。普通に暮らしているなら児童ポルノが目につくこともなく、問題意識を持つまでに至っていないかもしれない。しかし、児童ポルノは性的虐待であり、許されない犯罪です。一度ネット上に画像が出るとほぼ回収不可能になる危険性があり、被写体となった女性は成長するにつれ心の傷は深くなっています。現状を改善するには法改正が必要で、それを政治にさせるには国民の支持が大切なので、より多くの国民に実態を知ってほしいと切実に願っています。



「児童ポルノは性的虐待であり、許されない犯罪」と語る後藤啓二さん。ライフワークとして問題解決に取り組んでいる（甘利志樹撮影）

聞き手 池田祥子

守れ！子供と女性 ⑥

ゆとり

YUTORI

警察にいたからこそ理不尽痛感 転身後も活動の原点は変わらず。

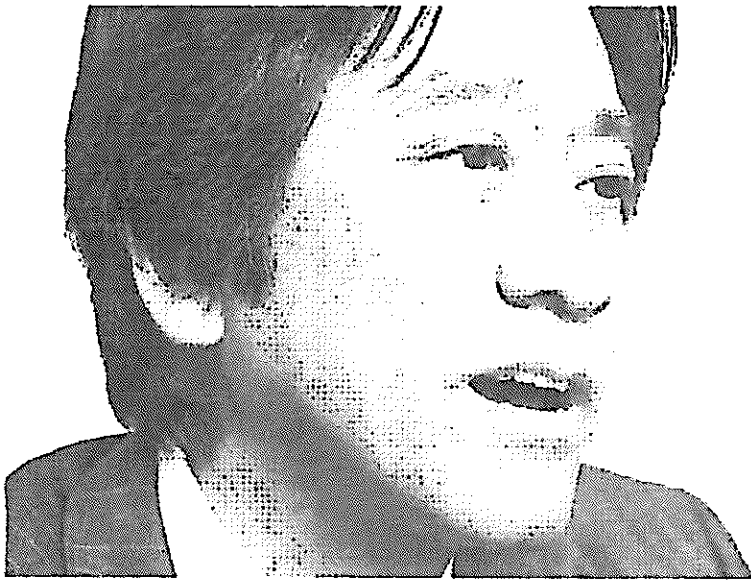
— 警察庁時代に司法試験に合格しましたね

後藤 警察庁では法律や制度の企画、整備を担当することが多く、暴対法の制定や道交法、風営法の改正などに携わりました。30歳になり、自分を見つめ直し、警察庁だけの付き合いを外に広げたいとの思いも強まりました。法律の知識を身につける必要性を感じ、司法試験に挑戦しました。通勤時間を利用して勉強し、平成4年に4回目の受験で合格しました。実は、大学時代、公務員試験とともに司法試験も受けましたが、当時は弁護士になる気はありませんでした。

— 気持ちが変わったのは
後藤 司法試験に合格し、7年から2年間、司法修習を受けました。その後も仕事にやりがいを感じていましたが、45歳のとき人生の

後藤啓二さん

弁護士



「子供と女性を守るために訴え続ける」と法改正実現を目指す後藤啓二さん

折り返し地点を迎え、警察以外で関心のあることに取り組みたいと思うようになり、2年間勤めた警察庁を退職しました。同期20人のうち退職者は私を含めて3人です。

— その後弁護士に転身した
後藤 東京の弁護士事務所まで修業した後、20年7月、

関西笑談

— なぜ事務所は神戸に
後藤 現在は東京と神戸を行き来する生活です。ずっと東京に住みたいわけではなかったのですが、生まれ育った神戸に事務所を構えようと決めていました。神戸は阪神大震災の被害を受けましたが、見事によみがえりました。半壊した自宅には、母が1人で暮らしていたので発生から5日目に関西空港から船でメリケンパーク（神戸市中央区）に上陸し、電車と徒歩でようやく自宅にたどり着きました。

— 今後の活動は
後藤 インターネットで検索してもらうと一目瞭然ですが、私に対する誹謗中傷サイトは山ほどあります。私の活動を批判する児童ポルノ愛好家から、すべて匿名です。正々堂々と議論してほしいですね。警察庁時代からの私の活動の原点である「子供と女性に対する犯罪」を減らすために各法改正の実現を目指して世間に訴え続けていくつもりです。



— 警察庁を離れて思うことは
後藤 私は、虐待や児童ポルノ問題など子供への犯

罪のほか、一全国犯罪被害者の会（あすの会）の顧問弁護士の1員です。これは仕事というよりライフワークです。子供や女性、犯罪被害者を守るための対策を諸外国並みにとろうとしない国や制度のおかしさは警察にいたからこそ身近に感じ、理不尽さを痛感してきたため、今につながると思っています。また、いまま法改正や各種犯罪対策の要請などで、警察庁や元同僚らと会う機会は多く、縁は続いています。

（聞き手 池田祥子）

— おわり

次回は真宗佛光寺派大行寺副住職 英月さんです。